

## 必要書類の注意点（令和8・9年度姫路市業者登録用）

### 1：はじめに - 本資料の概要

本資料は、提出書類の不備を防ぐための補足資料（サマリー）です。詳細は「姫路市業者登録申請要領」に記載していますので、併せてご活用ください。

○まず本書で、必要書類を確認してください。

→ 各書類の注意点など、よくある間違いを中心に解説しています。

○次に「姫路市業者登録申請要領（電子申請者用）」又は「姫路市業者登録申請要領（郵送申請者用）」で、提出書類を最終チェックしてください。

→姫路市業者登録申請要領の一覧表で、ご自身の申請区分に必要な書類が揃っているかご確認ください。

この手順でご確認いただくことで、手戻りのないスムーズな申請につながります。

### 2：申請の大きな流れと期限

#### ○申請区分

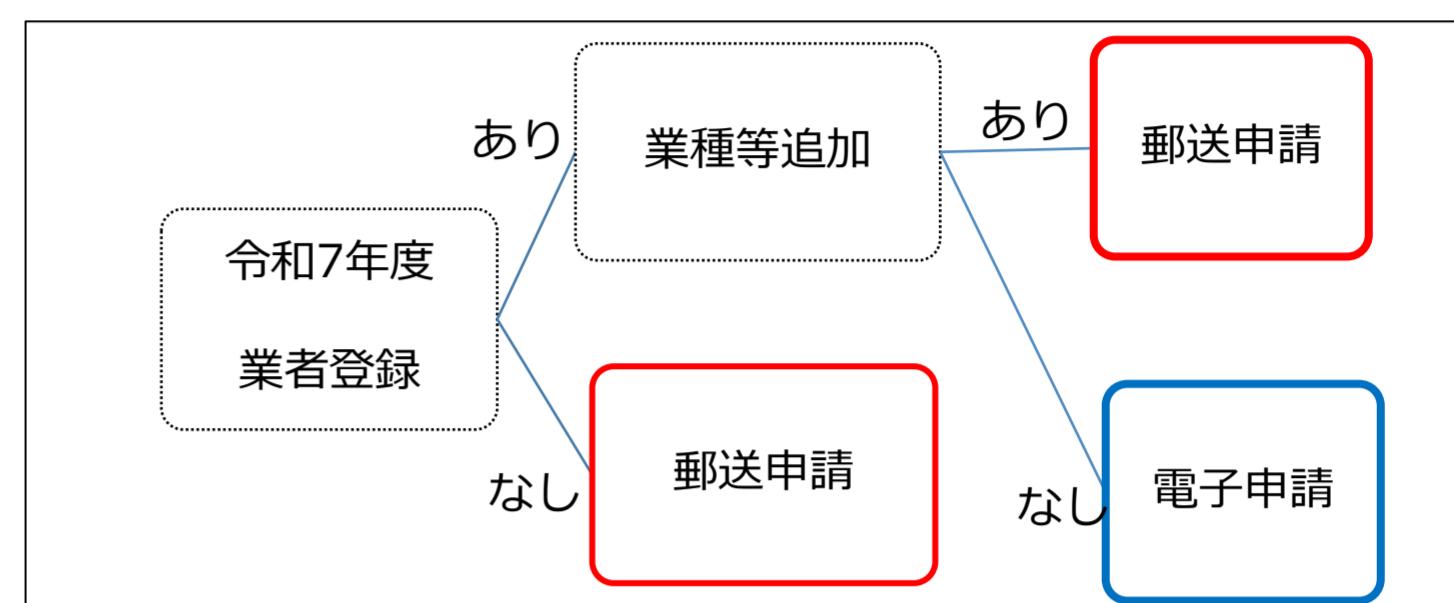
業者登録の申請は電子申請と郵送申請の二つの区分に分かれます。区分に応じて必要書類をご確認ください。

・**電子申請**：令和7年度業者登録があり、引き続き登録を希望する場合

→詳細は「姫路市業者登録申請要領（電子申請者用）」をご参照ください。

・**郵送申請**：令和7年度の業者登録がない場合、又は令和7年度業者登録があり新たに業種追加を希望する場合

→詳細は「姫路市業者登録申請要領（郵送申請者用）」をご参照ください。



#### ○電子申請の場合

■STEP1：電子申請システムにより申請書データを送信してください。

【期間】令和7年12月12日(金) 午前9時～令和8年1月16日(金) 午後5時

・「基本情報」と「業種情報」両方の入力・申請が必要です。

■STEP2：別送書類（紙）を郵送してください。

【提出締切】令和8年1月23日(金) 契約課必着

・電子申請後、すみやかに必要書類を郵送してください。

#### ○郵送申請の場合

■STEP1：登録申請書の交付を請求してください。請求の際には、①～③を同封してください。

【期間】令和8年1月9日（金）（必着）

①郵送交付請求書

②（業種等追加の方のみ）「令和8・9年度姫路市業者登録申請のご案内」（オモテ面）の写し

③返信先を記入した角2封筒（返信用の切手を貼付したもの）

※登録申請書はA3用紙でおおむね5、6枚になります。重さは角2封筒とあわせて90g程度です。

■STEP2：登録申請書及び必要書類を提出してください。

【期間】令和7年12月12日(金)～令和8年1月16日(金)※期間内必着

### 3：全業種共通で提出が必要な書類

チェック	書類番号	申請書類名	提出要否	概要・注意事項
<input type="checkbox"/>	1	姫路市業者登録申請書	電子申請 郵送申請	・電子申請システム上で入力して提出してください。 ・No.1～3まで記入して提出してください。
<input type="checkbox"/>	5	関連企業申告書（HPから取得）	全業者 必須	・該当企業がない場合も「無」に○をつけて提出してください。 ・申請者が事業協同組合の場合は、組合員名簿を提出してください。
<input type="checkbox"/>	6	使用印鑑届兼委任状（HPから取得）	全業者 必須	・入札・契約等に使用する印鑑を押印。代表者及び受任者個人を表す印鑑に限ります。 ・支店長等に委任する場合は、委任先の受任者名及び押印も必要です。
<input type="checkbox"/>	7	相手方登録申出書（HPから取得）	新規登録、又は 内容変更がある 場合	提出が必要な場合は次のとおりです。 ・新規登録の場合 ・登録内容（口座情報等）に変更がある場合（ただし、変更は令和8年4月1日以降になります。）
<input type="checkbox"/>	9	【法人】登記事項証明書（写し可） 【個人】身分証明書（写し可）	全業者 必須	・令和7年9月1日以降に取得した最新のものを提出してください。 ・【法人】履歴事項全部証明書に限ります。 ・【個人】本籍地の市町村で発行されたものを提出してください。 ・【日本国籍以外の個人】在留カード等の写し（両面）を提出してください。
<input type="checkbox"/>	10	住民票（写し可）	個人事業主のみ	・令和7年9月1日以降に取得した最新のもの。本籍地の記載が必要です。
<input type="checkbox"/>	11	（姫路市税）滞納無証明書（写し可）	姫路市に納税義務がある全業者	・全ての市税について滞納がないことを証明する書類です。 ・令和7年10月1日以降に発行されたものに限ります。
<input type="checkbox"/>	11	（姫路市税）法人市民税の納税証明書（写し可）	準市内業者の法人のみ	・準市内業者の基準を満たすか確認するために必要です。 ・直近事業年度のもので、令和7年10月1日以降に発行されたものに限ります。
<input type="checkbox"/>	11	（姫路市税）市県民税（普通徴収）又は 固定資産税の納税証明書（写し可）	準市内業者の個人事業主のみ	・準市内業者の基準を満たすか確認するために必要です。 ・令和7年度のもので、令和7年10月1日以降に発行されたものに限ります。
<input type="checkbox"/>	12	国税納税証明書（写し可）	全業者 必須	・令和7年10月1日以降発行のものを提出してください。提出する様式は次のとおりです。 ・【法人】様式その3の3／【個人】様式その3の2
<input type="checkbox"/>	13	所得税の確定申告書の写し	個人事業主のみ	・令和6年分の「第一表」「第二表」の写しを提出してください。
<input type="checkbox"/>	21	事務所の写真（HPから取得）	姫路市内に事務所等がある業者のみ	・外観（社名表示が確認できるもの）と内部の写真と位置図を貼付してください。
<input type="checkbox"/>	22	暴力団排除及び適正な労働条件の確保に関する誓約書（HPから取得）	全業者 必須	・受任者がある場合も代表者名を記入してください。

### 4：重要注意事項

・【電子申請の場合】オンライン上の申請と別送書類の両方が到達して初めて審査が開始されます。必ず期限内に両方を完了させてください。

・【電子申請の場合】別送書類の郵送には、姫路市から送付された「登録案内」に同封の『宛名ラベル』を使用してください。

・消えるボールペン（フリクション等）は絶対に使用しないでください。

・書類番号1～7はクリアファイル又は2穴ひも綴じ、書類番号8～22は指定色のフラットファイルに綴じてください。

・フラットファイルの色は「工事：青、コンサル：緑、役務：黄、物品：ピンク」になります。登録する業種に応じて、指定の色のフラットファイルをご用意ください。

※複数業種に登録する場合は、優先順位（工事>コンサル>役務>物品）が最も高い色のファイル1つにまとめてください。

【裏面もあります】

### 【建設工事】の提出書類

チェック	書類番号	申請書類名	提出要否	概要・注意事項
<input type="checkbox"/>	3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年1月16日時点で有効な最新のものかご確認ください。</li> <li>雇用保険・健康保険・厚生年金の加入状況が「有」又は「除外」となっていることが必要です。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	8	許可（登録）証明書（写し）	必須	建設業の許可通知書の写しのうち、申請日時点で有効なものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	15-16	経営事項審査の技術職員名簿・工事経歴書（写し）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記書類番号3の経審に係るものを提出してください。</li> <li>工事経歴書は過去2年分必要です。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	17	特殊工法による工事経歴書（HPから取得）	希望者のみ	特殊工法の登録を希望する場合に提出。工法ごとに前5年間の実績を3枚まで作成してください。

#### 特殊工法に関する補足事項

【海洋土木工事】の登録を希望する場合：  
自社で工事用船舶を保有しているか、継続的な傭船契約を締結していることを確認できる書類（船舶国籍証書や契約書の写し等）の提出が別途必要です。

【管更新工事】の登録を希望する場合：  
(公財)日本下水道新技術機構の建設技術審査証明を受けた工法の団体等に属していることを証明する書類（団体の会員証等）の提出が別途必要です。

### 【建設関連コンサルタント】の提出書類

チェック	書類番号	申請書類名	提出要否	概要・注意事項
<input type="checkbox"/>	4	経営規模総括表	電子申請	電子申請システム上で作成してください。詳細は「経営規模総括表作成の手引」をご参照ください。
			郵送申請	他提出書類と共に提出してください。詳細は「経営規模総括表作成の手引」をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	8	許可（登録）証明書（写し）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>測量業者登録証、建築士事務所登録証、地質調査業者登録証など。</li> <li>申請日時点で有効なものを提出してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	14	財務諸表（写し）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>【法人】直近2年分</li> <li>【個人】令和5・6年分</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	18	現況報告書等（写し）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>測量、土木コンサル、地質調査、補償コンサルで必要です。</li> <li>直前第1期及び第2期決算分を提出してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	19	技術者経歴書（HPから取得）	条件により必要	現況報告書で技術者が確認できない場合などに提出してください。

### 【役務提供】の提出書類

チェック	書類番号	申請書類名	提出要否	概要・注意事項
<input type="checkbox"/>	14	財務諸表（写し）	必須	【法人】直近の損益計算書、貸借対照表 【個人】令和6年分の損益計算書・貸借対照表又は収支内訳書
<input type="checkbox"/>	20	業務経歴書（HPから取得）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式を使用し、詳細業種ごとに1枚作成してください。</li> <li>直前2決算年度又は過去2年間の完了業務を記入してください。</li> </ul>

#### 役務提供で必要な主な許可証等

業種詳細業種コード／詳細業種名	申請書類名	概要・注意事項
201-003 処理槽清掃	処理槽清掃業許可証	姫路市長発行のものに限ります。
203-001 陸上貨物運送	一般貨物自動車運送事業許可証、貨物軽自動車運送事業届出書	
203-002 美術品・楽器運送	、第二種（第一種）貨物利用運送事業許可証	
203-003 海上貨物運送	内航海運業登録通知書又は届出書、一般港湾運送事業の許可証	
203-004 保管	倉庫業登録通知書	
203-005/006 旅客運送	一般乗用旅客自動車運送/一般旅客定期航路事業許可証など	
207-全般 警備	警備業認定証、標識	機械警備の場合は別途「機械警備業務開始届出書」も必要です。
208-002/004 建築・測量調査	建築士事務所登録済証 / 測量業者登録証	
208-005 登記	司法書士登録証 / 土地家屋調査士登録証	
208-010 不動産鑑定	不動産鑑定業者登録通知書	
209-002 自家用電気工作物保安管理	電気主任技術者免状	<ul style="list-style-type: none"> <li>※法人で主業務とする場合は「マネジメント規程」も必要です。</li> <li>※新規・追加登録時は「機械器具等を有している一覧」も必要です。</li> </ul>
209-004 昇降機等点検	昇降機等検査員資格者証、建築士免状など	
209-005 ボイラー設備	ボイラー整備士免状 / ボイラー技士免許	
209-006 消防設備点検	消防設備士免状 / 消防設備点検資格者証	
209-019 処理槽保守点検	処理槽保守点検業者登録証	姫路市長発行のものに限ります。
209-021/024/025 建築士関連	各種建築設備検査員、調査員資格者証、建築士事務所登録済証など	建築設備、特定建築物、防火設備の点検、等の業種を登録する場合に提出してください。
209-022 車両点検	指定自動車整備業指定証など	
212-011 レンタカー	自家用自動車有償貸渡許可証	
213-008 旅行業務	旅行業登録証 / 旅行業者代理業登録証	
213-015 洗濯	クリーニング業法に基づく検査確認証（一般）	
213-016 人材派遣	労働者派遣事業許可証	
214-006/007 計量証明	計量証明事業登録証	
214-008 作業環境測定	作業環境測定機関登録証など	
214-009 臨床検査	衛生検査所登録証	
215-004 一般廃棄物(収集運搬)	一般廃棄物収集運搬業許可証	姫路市長発行のものに限ります。
215-005 一般廃棄物(処分)	一般廃棄物処分業許可証	姫路市長発行のものに限ります。
215-006/008 産業廃棄物(収集運搬)	産業廃棄物収集運搬業許可証、廃掃法上の認定証	特別管理の場合、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証が必要です。
215-007/009 産業廃棄物(処分)	産業廃棄物処分業許可証、廃掃法上の認定証	特別管理の場合、特別管理産業廃棄物処分業許可証が必要です。
280-099 その他	損害保険の代理店登録の場合は「代理店委任契約書」の写し。	

### 【物品】の提出書類

チェック	書類番号	申請書類名	提出要否	概要・注意事項
<input type="checkbox"/>	2	主要取扱メーカー申出書（HPから取得）	任意	取り扱い可能なメーカーがあれば提出してください。業者指名の参考になる場合があるため積極的な作成を推奨しています。
<input type="checkbox"/>	14	財務諸表（写し）	必須	【法人】直近の損益計算書、貸借対照表 【個人】令和6年分の損益計算書・貸借対照表又は収支内訳書

#### 物品で必要な主な許可証等

業種詳細業種コード／詳細業種名	申請書類名	概要・注意事項
033-007 電力 / 033-009 都市ガス	登録小売電気/ガス事業者であることの証明	経済産業省の通知や資源エネルギー庁HPの写し等を提出してください。
040-002 金属くず	金属くず商許可証	
040-003/004 中古品	古物商許可証	中古自動車、船舶を含みます。

※本資料は姫路市業者登録申請要領の補足資料になります。詳細は姫路市業者登録申請要領をご覧ください。